

HIRADO NIGHT MUSEUM
平戸ナイトミュージアム

エリア内無料
※施設入館の場合のみ有料

平戸ナイトミュージアム

とき 11月1日(金)
～令和7年1月13日(月・祝)
午後6時～午後9時

ところ 平戸城・亀岡公園・平戸港交流広場・平戸オランダ商館
期間限定エリア

▶ 棲霞園
11月25日(月)～30日(土)

▶ 鄭成功記念館付近(川内町)
11月17日(日)
～令和7年1月13日(月・祝)

鄭成功ランタンナイト点灯式
11月17日(日)午後5時～午後7時
▶ 内容 ちびっこ芸能、出店など

イベント詳細はこちら▶

平戸城 夜間特別展

とき 11月23日(土)
12月7日(土)・14日(土)・21日(土)
令和7年1月11日(土)

ところ 平戸城

☎ 観光課観光振興班 ☎22-9140

地域おこし協力隊活動報告 vol.7

地域おこし協力隊向け研修会

「キャリア設計」をテーマに学びました

9月4日～6日の期間、長崎県主催の研修会に参加し、短い任期の中で、自分らしさを追求しつつ、地域貢献していく働き方を学びました。

齊藤 三花 隊員(写真右)

他市の協力隊との交流を通して、地域との関わり方や将来への考えなどを意見交換しました。また、人に伝える話し方を学び、残り半年の活動に繋げていけるよう努めていきます。

古家 のぞみ 隊員(写真左)

組織や企画の方向性における道徳と経済のバランスの大切さを学びました。今後はそういった視点を意識しながら、目的を達成しつつ収益を上げられるような企画を実施したいと思います。

園田 美貴 隊員(写真中央)

視察先のコミュニティカフェ「ソトノマ」では、地元の人、観光客、移住者が集まり繋がるアットホームな空間に感銘を受けました。協力隊として、平戸のこともっと知り、地域の人に寄り添える場所づくりを目指したいと思います。

平戸市ホームページに活動報告を随時掲載します。ぜひご覧ください。▶



☎ 企画課移住・定住政策班 ☎22-9105



平戸市農業委員会から農地所有者の皆さんへ

大地のめぐみ

☎ 農業委員会事務局

(農業振興課内) ☎22-9172



ストップ!農地の違反転用

農地の転用とは、農地を宅地や駐車場、資材置き場、太陽光発電施設を設置するなど、耕作以外の目的に使用することです。農地を転用する場合は農業委員会の許可などが必要であり、許可を取らずに違反転用した場合、3年以下の懲役または300万円以下(法人は1億円以下)の罰金を科せられる場合があります。

また、農地を改良する場合(農地のかさ上げや、小さな農地をまとめたなど)も農業委員会への届出が必要です。農地の転用などを考えている場合はまず、農業委員会へご相談ください。

「地域計画」の話し合いに参加しましょう!

地域計画とは、地域農業のあり方について話し合った結果を、計画と地図にまとめた将来の地域農業の設計図です。話し合った内容を可視化した「目標地図」を作成し、作成後は見直しを行いながら、地域農業の維持発展に活用していきます。この計画では、農地の所有者や耕作者の皆さんの話し合いへの参加と、農地利用についての意向確認が不可欠です。

市から話し合いへの参加をお願いする場合がありますので、積極的なご協力をお願いします。



▲地区協議の様子



▲地域計画について詳しくはこちら

全国農業新聞

農業委員会のネットワークが発行する週刊(月4回金曜日発行)の農業総合専門誌

○申込先 ▶ 農業委員会事務局

▶ 地区農業委員

○購読料 月額700円



最低賃金改定

10月12日から、長崎県の最低賃金が改定されています。農作業の受委託を行う場合は1時間当たり「953円」を下回らないようご注意ください。

農地の賃借のご相談は農業委員会へ

口約束での農地の賃借は、貸し手と借り手の双方の誤解でトラブルになるというケースも珍しくありません。農地を賃借する際は、必ず農業委員会へご相談下さい。

根拠法令	制度の特徴
農地法第3条	賃借の許可を受けるもので、解約時にも許可が必要です。
農地中間管理制度	農地バンク(農地中間管理機構)を通して利用権の設定を行う方法です。貸主は確実な賃料の収入が期待でき、借主は周辺農地に規模拡大したい場合など、公社とのやりとりにより農地の賃借を行うことができます。 令和7年4月から、農地の賃借は原則、本制度を利用した手続きになります。

農業者年金で安心・豊かな老後を

少子高齢化に強い積立方式・確定拠出型の年金です。次の要件に該当する農業従事者が加入できます。

- 加入要件 ①国民年金第1号被保険者
②年間60日以上農業に従事
③20歳以上60歳未満の人または、60歳以上65歳未満の国民年金任意加入者

○税制優遇措置 保険料は全額、社会保険料控除の対象となるため、所得税や住民税の節税につながります。
※年金は生涯支給されます。加入者や受給者が80歳未満で亡くなった場合は「死亡一時金」の制度があります。
※条件を満たすと、保険料の国庫補助が受けられます。